

## 平成 21 年度（2009 年度）12 月補正予算案の概要

12 月補正では、社会情勢の変化に対応した市民サービス向上のために、以下の補正を行います。

- 1 もっと便利なまちへ
- 2 生活の安心確保のために

一般会計	10 億 2,070 万 6 千円
特別会計	2 億 6,685 万 円
計	12 億 8,755 万 6 千円

### 補正予算案の主な内容

#### 1 もっと便利なまちへ

- ・ 市民病院駐車場整備事業 2 億 3,430 万円〔2 頁〕  
(平成 21～22 年度債務負担行為事業)
- ・ 3 人乗り自転車レンタル事業 370 万円〔3 頁〕
- ・ 粗大ごみ収集事業 314 万 2 千円〔4 頁〕

#### 2 生活の安心確保のために

- ・ 小規模事業者経営改善資金融資にかかる利子助成〔5 頁〕  
(平成 21～23 年度債務負担行為事業)
- ・ 低所得者に対する新型インフルエンザ予防接種費用助成事業  
2 億 7,223 万 1 千円〔6 頁〕

#### 3 その他

- ・ 野津田陸上競技場観客席新設事業 1 億 7,200 万円〔7 頁〕  
(平成 21～22 年度債務負担行為事業)
- ・ 国際版画美術館作品収集事業 2,000 万円〔8 頁〕
- ・ 障がい者自立支援給付費 5 億 9,714 万 5 千円
- ・ 生活保護費 5 億 4,607 万 5 千円

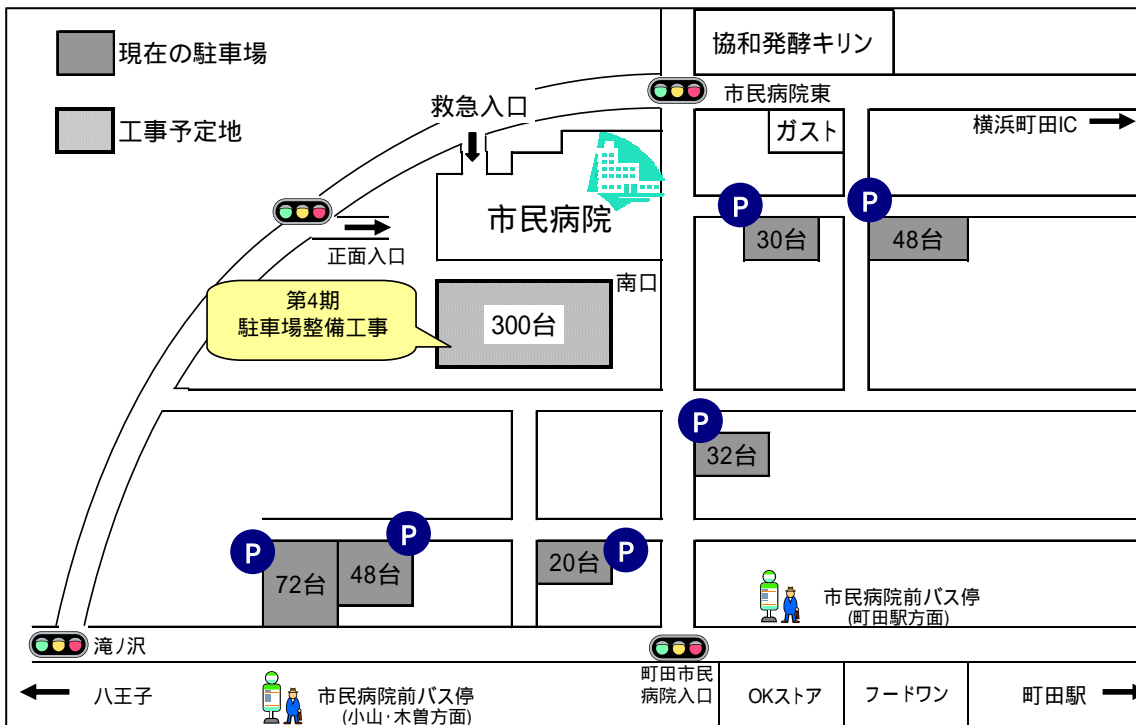
件名	町田市民病院駐車場整備事業				
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
234,300			210,800	23,500	

【事業の背景・目的】

市民病院の新病棟建設は、旧A・C棟の解体工事が終了し、第4期工事として、駐車場整備工事に着手する段階となりました。市民病院を利用する方の利便性の向上のため、駐車場整備工事の早期完成を目的として、12月補正予算で債務負担行為を設定し、今年度より着手します。

【事業の内容】

- ・駐車場整備事業 234,300 千円  
(平成21～22年度債務負担行為事業 総事業費 610,950 千円)
- ・整備内容 駐車台数 300台 (現行6ヶ所250台)  
規模 自走式2層3段駐車場  
工期 平成22年2月～平成22年10月
- ・利用料金(予定) 30分以内 無料  
30分～4時間 100円  
以降1時間ごと 100円  
【年間収入見込額 16,000千円】



【事業費】

単位:千円

		平成21年度	平成22年度	全体事業費
事業費		234,300	376,650	610,950
財源	企業債	210,800	338,900	549,700
	内部留保資金	23,500	37,750	61,250

問い合わせ先	町田市民病院施設用度課長 荻野	電話	722-2230
--------	-----------------	----	----------

件名	3人乗り自転車レンタル事業				
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
3,700		3,700			

【事業の背景・目的】

平成21年7月1日の東京都道路交通規則の改正により、構造上の安全基準を満たした自転車について、3人乗り(幼児2人同乗)が認められました。

町田市では、3人乗り自転車(幼児2人同乗用自転車)の利用を希望する子育て家庭の経済的負担の軽減と、同乗する幼児の安全の確保、また3人乗り自転車の普及を目的として、東京都の「子ども家庭支援区市町村包括補助」を利用し、平成22年3月1日から東京都自転車商協同組合町田支部との協働による3人乗り自転車のレンタル事業を行います。

【事業の内容】

町田市事業内容

町田市との協働でレンタサイクル事業を行う自転車商協同組合に対し、3人乗り自転車1台当たり12万円を限度に購入費の補助を行います。また、町田警察署の協力を得て、自転車講習会を開催します。

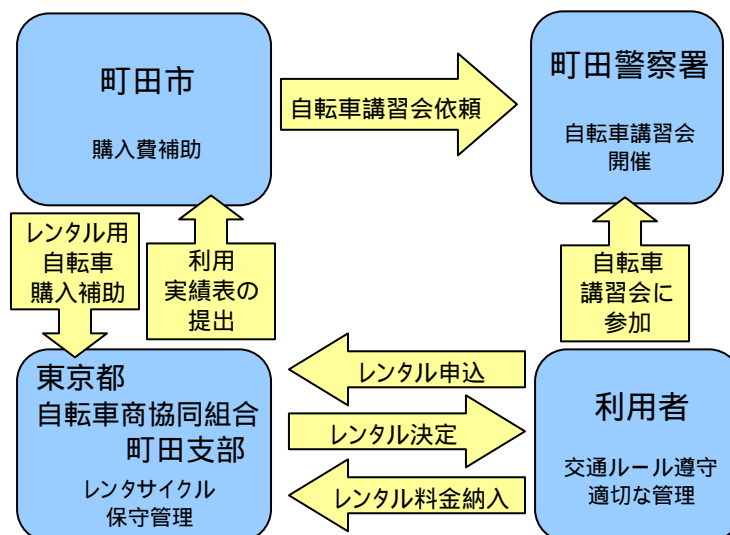
自転車商協同組合事業内容

1. レンタル業務

- 対象者：本市に住所があり、6歳未満の子どもを2人以上養育する方
- 期間：6ヶ月(原則)更新可
- 料金：電動タイプ年額12,000円(月額1,000円)
- その他：幼児の安全を確保するための保険に加入

2. レンタル期間中の保守管理

<イメージ図>



レンタル中の修繕は利用者の負担

【事業費】

自転車商協同組合への補助 電動タイプ自転車(12万円) × 30台 = 3,600千円

PR用チラシの作成 100千円

問い合わせ先	子ども生活部子育て支援課長 鈴木	電話	724-2138
--------	------------------	----	----------

件名	粗大ごみ収集事業				
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
3,142				3,142	

【事業の背景・目的】

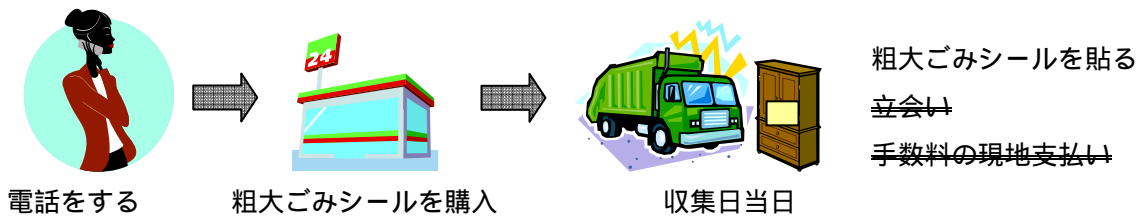
従来の粗大ごみの収集では、市民は町田市リサイクル公社による収集の際に立会い、その場で粗大ごみ処理手数料を支払っていました。この方法では市民が立会うことができる日時でしか粗大ごみを出すことができず不便でした。また、立会う時間にあわせて、業者も収集しなければならず、収集効率が上がらない状況でした。

そこで、粗大ごみ処理手数料の納付方法をシール方式にします。これにより、立会いが不要になり、利便性が向上します。

【従来】



【今後】



【事業の内容】

- 2009年12月 「町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」一部改正
  - 2010年2月15日 市民への販売開始
  - 2010年3月1日 新方式での粗大ごみ収集開始
- 粗大ごみ収集シールの販売は、ごみ袋販売店の中から募集します。

(参考)2008年度実績

受付件数 25,654 件、収集量 1,380 トン、手数料収納金額 49,902 千円

【事業費】

(歳出)

- 粗大ごみシール保管・配送及び手数料収納管理委託 342 千円
- 粗大ごみシール販売委託 2,800 千円

(歳入)

- 粗大ごみ処理手数料 3,142 千円

問い合わせ先	環境資源部 ごみ減量課長 市村	電話	797-0530
--------	-----------------	----	----------

件名	小規模事業者経営改善資金融資にかかる利子助成				
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
-					

## 【事業の背景・目的】

株式会社日本政策金融公庫は小規模事業者経営改善資金(マル経融資)\*として、小規模事業者を対象とした無担保・無保証による融資を実施しています。

現在、町田市も中小企業向けの融資を行っていますが、積極的に経営改善に取り組んでいる事業者に対し、別枠でマル経融資に対する助成制度を創設することで、一層の経営改善努力を促していきます。

## \* 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

商工会議所の推薦により、(株)日本政策金融公庫が無担保・無保証で融資を実施しています。この推薦を受けるには、商工会議所の経営指導を6か月以上受けるとともに、商工会議所の審査会にて承認を得る必要があります。

融資限度額 15,000千円 年利 1.95% (利率は10月15日現在・変動金利)

## 【事業の内容】

マル経融資を受けた事業者が負担する利子に対して一部を助成します。

- ・措置期間 : 2010年1月から1年間に実施された融資に対して補助(時限措置)
- ・補助対象 : 当初2年分の支払い利息
- ・補助金額 : 支払利息のうち年利1.5%に相当する分
- ・見込み件数 : 80~90件を想定

## &lt; 従前の市制度とマル経融資の違い &gt;

	融資限度額	融資期間	融資金利	利子助成	信用保証	信用保証料に対する補助
市制度	10,000千円	運転資金 5年 設備資金 7年	年利 2.2%	1.50%	必要	保証料の1/2 (上限5万円)
マル経	15,000千円	運転資金 7年 設備資金 10年	年利 1.95% (変動金利)	助成なし ↓ <b>1.50%</b> (2年間)	不要	

## 【事業費】

2009年度	債務負担行為設定(12月補正予算)
2010年度	3,901千円(見込)
2011年度	6,486千円(見込)
2012年度	2,671千円(見込)

問い合わせ先	経済観光部 産業観光課長 小池	電話	724-2129
--------	-----------------	----	----------

件名	低所得者に対する新型インフルエンザ予防接種費用助成事業				
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
272,231		211,671			60,560

## 【事業の背景・目的】

新型インフルエンザの流行に際し、国は新型インフルエンザワクチンの接種を、任意接種とし接種費用は個人負担として実施することを決定しました。

国は「新型インフルエンザワクチン接種の基本方針」(平成21年10月1日)において、「優先的に接種する者のうち低所得者の費用負担については、予防接種法の定期接種(高齢者インフルエンザ予防接種)に準じて、市町村民税非課税世帯を念頭に、市町村がその費用を助成する措置を講じる。」と定めています。

これに伴い、生活保護受給世帯等及び市民税非課税世帯に対し費用負担の軽減を図るために、接種費用の全額公費負担を行います。

## 【事業の内容】

生活保護受給世帯等及び市民税非課税世帯の対象者が、市内指定医療機関窓口で対象となる証明書を提示することにより無料で接種することができます。

また、市外等の医療機関で接種した者に対しては支払った接種費用を償還払いします。

対象者 市内在住の優先接種対象者(170,491人)のうち、生活保護受給世帯等及び市民税非課税世帯の者

優先接種対象者：医療従事者、妊婦、基礎疾患を有する者等

実施時期 2009年10月19日から2010年3月31日

助成費用 2回接種で6,150円(2回とも同医療機関で接種の場合)

実施場所 指定医療機関

事業手段 町田市医師会等との委託契約

市外等の医療機関で接種した者に対する助成(償還払)

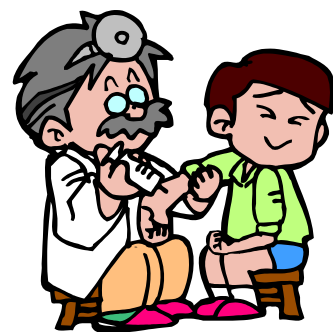
## 【事業費】

歳出：対象者 44,265人

・委託料 269,506千円

・扶助費(償還払) 2,725千円

歳入：国庫補助金・1/2 都補助金・1/4



問い合わせ先	いきいき健康部 健康課長 八木	電話	725-5422
--------	-----------------	----	----------

件名	野津田陸上競技場観客席新設事業				
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
172,000			129,000		43,000

【事業の背景・目的】

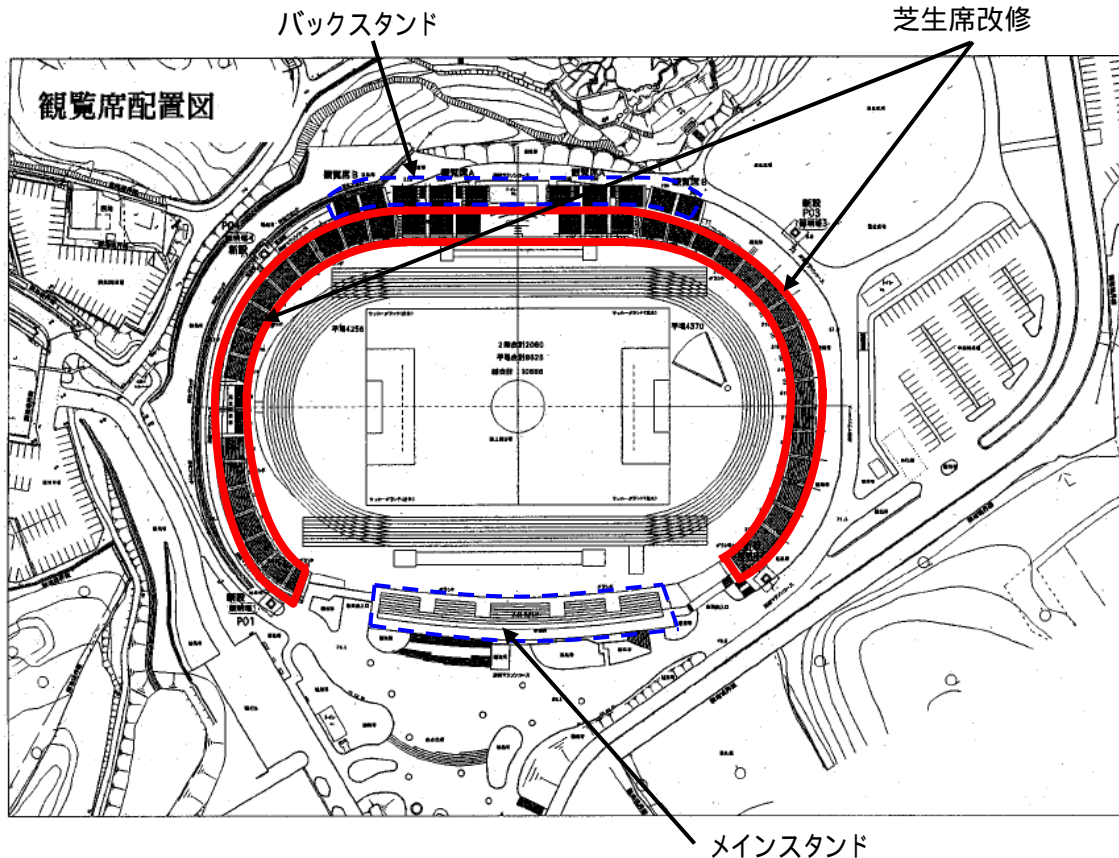
2013年開催の多摩国体サッカー競技会場であり、2011年J2昇格を目指すFC町田ゼルビアのホームスタジアムとなる野津田陸上競技場の改修をおこないます。

【事業の内容】

2009年度当初予算でリース方式による仮設観客席の設置を予定していましたが、工法その他を再検討した結果、現在の芝生席に約8,000席の本格的な常設スタンドを設置することとしました。

観客席整備予定


- 2009～2010年度 芝生席改修(常設スタンド設置)
- 2010年度 メインスタンド改修
- 2階バックスタンド設置



【事業費】

野津田陸上競技場観客席新設工事(芝生席改修分) 172,000千円  
 (2009年度～2010年度債務負担行為事業 総事業費430,000千円)

問い合わせ先	都市づくり部 公園緑地課長 東	電話	793-7648
--------	-----------------	----	----------

件名		国際版画美術館作品収集事業			
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
20,000					20,000
<p>【事業の背景・目的】</p> <p>国際版画美術館では、市民に美術鑑賞や多様な歴史・文化に触れあう機会を提供するため、内外の優れた版画作品の収集を行っています。</p> <p>2009年10月、森田雪恵様(故人、東京都武蔵野市)より版画作品318点の寄贈と「町田市立国際版画美術館の収集作品の充実のため」として2千万円の寄附をいただきました。町田市では、より魅力ある国際版画美術館を目指して企画、展示を行っていくため、この寄附金を今後の作品収集資金として活用していきます。</p> <p>【寄附の経緯】</p> <p>森田雪恵様は版画を深く愛し、長きにわたり作品を個人で収集してこられました。2006年、治癒の困難な重病に罹患していることがわかり、早くに家族に先立たれていたため、収集した版画を死後、町田市立国際版画美術館に寄贈したいと希望され、2007年に当館学芸員が作品の調査を行いました。森田様は2007年11月に他界され、遺言書により次のご遺志が明らかとなりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町田市立国際版画美術館に、 版画318点(総評価額約700万円)を寄贈する。</li> <li>・町田市立国際版画美術館に、 作品収集のため金2000万円を寄附する。</li> </ul> <p>なお、版画の寄贈については、2009年9月に受け入れを決定しました。</p> <p style="text-align: center;">坂東壮一「四季・冬」 36.1×21.9cm エッチング 1970～80年代 森田雪恵様より寄贈</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>【事業費】</p> <p>作品購入費 20,000千円</p>					
問い合わせ先	文化スポーツ振興部 国際版画美術館副館長 古屋			電話	726-2771